

○知事（飯泉嘉門君） 本日、二月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

ただいま提案いたしました議案の御説明とあわせ、県政に取り組む私の所信を申し上げ、議員各位を初め県民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

平成二十年秋のリーマン・ブラザーズショックに始まる世界三極同時の百年に一度の経済危機からの早期脱却と県民生活を何とか守るため、県議会議員各位の御理解、御協力をいただき、昨年度は、政策審議としては三十一年ぶりに臨時県議会を開催しての一月補正予算と平成二十一年度当初予算をあわせました経済雇用対策重視の十五カ月予算を編成いたしました。

また、本年度に入り、緊急的な経済雇用対策やとくしま新成長戦略の展開から成る徳島県総合経済雇用対策を取りまとめ、県政史上初となる五月補正予算や六月補正予算、九月補正予算において積極的に展開をいたしますとともに、さらに、安全・安心対策と新成長戦略の道筋を確かなものとするための十一月補正予算と、四度にわたる総事業費九百四億円に上る切れ目のない予算編成を行ったところでありませ

す。その結果、中小企業経営者の皆様の人材養成や販路拡大への意欲的な取り組みを初め、各界各層の皆様の御努力と御理解により、鉱工業生産指数は、リーマン・ブラザーズショック前の水準を回復、雇用面においては、有効求人倍率は低いながらも東京都をも上回る全国第三位、四位を維持、平成二十一年の企業倒産件数は、過去十年間において最少の六十件、しかも全国最少となるなど、その成果が見え始めているところであります。

しかしながら、昨年五月から三百六十社を超え、県内企業を訪問させていただいている緊急出前相談におきましては、受注が減少し売り上げが落ちているといった状況をお聞きするなど、本県景気の先行きは依然として厳しい状況にあると認識をいたしております。

このため、平成二十二年度当初予算案におきましては、予算総額で四千五百九億円、前年度と比べ、金額で八十六億円、率にして二・〇％と、平成十三年度以来九年ぶりの増額を行い、緊急経済雇用対策の集大成となる予算として編成をいたしました。

さらに、これまでの新成長戦略により芽生えてまいりました芽を伸ばすための工夫も加えながら、直面する経済危機からの早期脱却を図る経済雇用対策と県民の命と健康を守る安全・安心対策を二本柱として予算の重点化を図り、経済雇用対策では、前年度比一五％、安全・安心対策では、前年度比一八％の伸びを確保したところであります。

まず、経済雇用対策では、事業者や県民の皆様の意欲的な取り組みをしっかりとお支えをし、本県経済を回復、発展へとつなげてまいりたいと考えております。

第一に、切れ目のない経済雇用対策の機動的な推進についてであります。

中小企業向け融資制度であるセーフティネット資金における過去最大の融資枠の

確保、成長が期待されている介護、医療、環境を初め幅広い分野での約八百人の雇用創出、介護福祉士、ホームヘルパー及びICT分野における離職者を対象とした緊急職業訓練の拡充など、事業者を初め県民の皆様の頑張りをでき得る限り支援してまいります。

また、公共事業につきましては、国の公共事業予算が前年度比八二・〇%と大幅に減少するものの、地域経済の雇用を守る生活に密着をしたきめ細やかな県単独事業を前年度比八五・六%増と過去最高の伸び率とし、全体で前年度比九五・四%と、県内公共事業の崩壊を何とか防いだところであります。

さらに、経済の疲弊が深刻な中山間地域を初め、地域の経済、雇用や防災の大きな支えとなっている県内建設業者への優先的な発注に配慮をいたしますとともに、あらゆる面における県産材の優先的な使用、長安ロダムの改造など既存ストックの有効活用、橋梁や防波堤などにおいて劣化が進み過ぎないうちに計画的に修繕をする長寿命化の促進など、よりきめ細やかな社会基盤整備を進め、県内経済の活性化、雇用の確保に努めてまいります。

第二に、「徳島ならではの」の新成長戦略の展開についてであります。

LEDバレイ構想に基づく二十一世紀の光源LEDを利用した光関連産業の工場、研究所の集積促進、全国有数のブロードバンド環境である本県の優位性を生かした成長の期待度が高いアニメ、映像、音楽などのデジタルコンテンツ産業の創出、本県が持つ豊富な医療資源と観光資源を組み合わせ、糖尿病患者が急増すると予測をされている中国に照準を合わせました医療観光の推進、第十六回全国洋らん生産者大会や体験観光の魅力を全国に発信をいたします全国ほんもの体験フォーラムなど、地域経済の活性化に寄与する全国大会の積極的な誘致、技術開発の高度化や迅速化など、全国初となるPFI手法による知の拠点、農林水産総合技術支援センターの整備など、将来に向けた徳島発展の礎をしっかりと築いていく所存であります。

次に、安全・安心対策では、地域医療の崩壊を食いとどめるとともに、南海地震対策に万全を期すなど、安全で安心して暮らせるとくしまの実現に全力で取り組んでまいります。

第一に、地域医療が抱える諸課題への抜本的な対策についてであります。

徳島大学との連携による県立病院における救急医療、外科医療、産婦人科など寄附講座の開設、徳島大学医学部地域卒の学生に対する医師修学資金貸与卒の拡大など医療従事者養成、確保対策、災害拠点病院の耐震化の促進など、県民の皆様の命と健康を守る医療体制づくりを強化してまいります。

第二に、いのちと暮らしのセーフティネットの確保についてであります。

治水、利水、環境の課題解決を目指す長安ロダム改造事業の推進、平成二十二年度末の目標耐震化率を七〇%とする県有施設の耐震化の推進、自殺予防の専門機関とくしま自殺予防センターの開設を初め自殺者ゼロ作戦の推進など、県民の暮らしを守る施策を推進してまいります。

さらに、財源ありきの従来型の考え方から脱却をし、徳島ならではの全く新たな

発想であります本県独自の先導的な取り組みを進めてまいります。

具体的には、予算額の計上にこだわらず、新たな県民サービスの向上やさまざまな行政課題の解決を図るとくしま“トクトク”事業の全面的な展開、新たな試みには二の足を踏む経済情勢の中、対策が急務であり、また、実施主体の意欲も高く、直ちに効果があらわれる可能性の高い実証実験やモデル事業の積極的な推進、県民からの問い合わせに、たらい回しを防ぎ速やかに対応するすだちくんコールの開設や工事提出書類の簡素化など、県民サービスの向上や事業者負担の軽減化を図る業務棚卸しの促進を行うなど、庁内の英知を結集し、「いけるよ！徳島～踏ん張り中～」を合い言葉に、挙県一致で県民の皆様とともに、ピンチをチャンスへとつなげ、将来への希望を持っていただけるよう全力を傾注してまいります。

次に、徳島発の政策提言についてであります。

地方分権をさらに一歩進めた地域主権の国づくりが進められるという時代の転換期にあつて、これまで培ってまいりました徳島発の提言を日本の標準（ジャパンスタANDARD）にの精神のもと、知恵は地方にありとの気概を強く持ち、第一弾は、新政権のマニフェストに対し地方目線に立った具体的な政策の提言、第二弾は、新年度の概算要求再提出に合わせた徳島ならではの地域主権型の提言、第三弾は、事業仕分けの結果に対し地方の実情を踏まえた意見を述べるとともに、切れ目のない経済雇用対策を求める戦略的な緊急提言と、国に対し、適宜適切に提言を行ってまいりました。

この結果、地方交付税については、国においても財政状況が非常に苦しい中、前年度から一・一兆円の増額がなされるとともに、全国に先駆け、内航フェリー対策である南海フェリーを対象とした高速道路料金の大幅割引と同条件とする社会実験に対しては、国からの財政支援がなされることとなりました。

また、世界レベルの糖尿病研究開発臨床拠点の形成を支援いたします知的クラスター創成事業が、事業仕分けにおいて廃止となったものの、新たに地域イノベーションクラスタープログラムとして認められたところであります。

さらに、去る二月五日、国に対し、地方の知恵を生かす新成長戦略の策定に向け、環境・エネルギー、そして健康、観光など六分野から成る第四弾の政策提言を行ったところであり、今後とも、スピード感を持って、地方の視点、県民の目線に立った徳島発の提言を行ってまいります。

次に、当初予算における本県の歳入構造についてであります。

当初予算案における一般財源の状況につきましては、県税収入が五百九十五億円と、未曾有の不況により、対前年度比で金額にして百三億円、約一五%の大幅減となりましたが、地方交付税と臨時財政対策債の大幅増により、前年度並みの一般財源を確保できる見込みとなりました。

しかし、国による三位一体改革に名をかりた六年間で千二百億円に上る地方交付税の削減の復元には、依然として、ほど遠い状況にあることから、引き続き恒久的な措置を求めていく必要があると考えております。

また、これまでの財政構造改革の取り組みにより、今までに発行した県債の元利償還である公債費は、平成十八年度以来、四年ぶりに八百億円台となる八百九十八億円にとどまるとともに、実質的な交付税である臨時財政対策債を除く新規発行県債は、昭和六十一年度以来、二十四年ぶりに三百億円を下回る二百九十九億円となるなど、その成果が着実にあらわれてきており、引き続き持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

以下、主な施策について御説明をいたします。

第一点は、オープンとくしまの実現であります。

まず、関西広域連合についてであります。

去る一月八日、大阪府において、関西広域連合（仮称）設立準備部会が開催をされ、設立当初からの参加を目指す本県を初め七府県の知事が規約案などについて意見を交わしました。

議論の結果、設立を目指して、直近の府並び県議会において、規約案を特別委員会に対して説明すること、今年中の適切な時期に足並みをそろえて、規約案を正式に議会に提案することとの合意がなされたところであります。

四国と近畿の結節点である本県にとって、国からの大幅な権限移譲を期待できるとともに、本県のみでは解決しがたい課題を関西共通の課題として解決し得る関西広域連合への参加は、将来の徳島県の飛躍、発展につながる重要な取り組みであり、県民の皆様にもメリットや課題をわかりやすくお示しをするとともに、議員各位を初め各界各層の皆様の一層の御理解、御協力を賜りますよう、どうかよろしく願いをいたしたいと存じます。

次に、がんばる市町村の応援についてであります。

県とともに地域経済の主体であり、県民に最も身近な行政主体でもある市町村の頑張りを支援することが、今まさに求められております。

このため、来年度から単年度で十億円、三カ年で総額三十億円を確保いたし、市町村が積極的、そして先駆的に取り組む個性あふれる元気な地域づくり、安全・安心な地域づくりを重点的に支援いたしますなど、頑張る市町村をしっかりと応援してまいります。

また、財政が厳しい市町村の負担を少しでも軽減をするため、県が、従来、公共事業を行う際に求めている事務費負担金を来年度から全廃いたします。

さらには、三月末をもって法期限を迎える、過疎地域自立促進特別措置法は、六年間延長され、過疎地域の継続指定、生活に身近な交通手段、地域医療の確保といったソフト対策の拡大など、徳島からの提言が改正案に盛り込まれ、来年度以降、これまでも増して、過疎対策の推進が図られる見込みとなりました。

これまで御尽力をいただきました議員各位、関係市町村長を初め、関係者の皆様に対し、深く感謝を申し上げる次第であります。

第二点は、経済飛躍とくしまの実現であります。

まず、頑張る中小企業の支援についてであります。

一昨年十月に創設をされました国の緊急保証制度に対応した県の融資制度セーフティネット資金において、全国に先駆けた円滑な制度の立ち上げを行うとともに、これまで、融資枠の三百二十億円から六百四十億円への倍増、融資期間の七年から八年、さらに十年への延長、融資限度額の四千万円から五千万円への引き上げ、融資利率の二回にわたる合計〇・三%の引き下げなど、切れ目なく充実強化を図ってまいりました。

その結果、緊急保証制度の利用件数は、一月二十八日現在、七千二百件を超え四国でトップ、金額では九百九十億円を超え、業種別では卸・小売業三百四十三億円、建設業二百八十五億円、製造業二百十二億円となるなど、資金繰りを強力に支援しております。

しかしながら、企業経営者や県民の皆様の生の声から判断をいたしますと、県内景気動向は改善傾向にあるとは言いがたく、まだまだ予断を許さない状況にあると認識をいたしているところであります。

このため、中小企業向け融資制度において過去最大の予算額及び融資枠を設定、特にセーフティネット資金は、六百四十億円から七百二十億円へと融資枠をさらに拡大し、強力に支援してまいります。

また、中小企業の人材育成を支援する在職者訓練や企業からの個別要望に応じたオーダーメイド型訓練など、新たな機能を付加した二十一世紀型職業訓練施設となります中央テクノスクールの整備を推進いたしますとともに、経済団体が主体となる新経済センターの整備を支援し、人材育成機能、経営支援機能、金融支援機能の緊密な連携によります中小企業のワンストップでの応援拠点の早期構築を目指してまいります。

次に、上海グローバル戦略についてであります。

世界的不況から脱し、人口増加や所得の向上を背景に大幅な需要の拡大が期待をされる中国、中でも成長著しい国際都市上海を有力な市場と位置づけ、戦略性を持った事業展開を図るため、昨年八月、四国合同アンテナショップを出店いたしますとともに、本県企業の販路開拓を支援するため、十一月にとくしま上海ビジネス支援拠点を設置いたしました。

今後は、現地企業と本県企業のマッチングによる取引の拡大や販路の開拓、本年三月における、糖尿病患者及びその予備軍、旅行エージェントを対象とした中国からのモニターツアーの実施を皮切りとした医療観光の推進、五月から開催され、一億人の入場者を目指すと言われている上海万国博覧会での本県の観光、物産、文化の世界に向けたPRなど、積極的に展開をいたしてまいります。

これらにより、十一月には、本県初の海外事務所徳島上海事務所を開設いたし、県内企業のビジネスサポートや県産品の販路開拓、観光客誘致など、本県経済の浮揚の一助となるよう上海グローバル戦略を強力に展開をいたしてまいります。

次に、新鮮とくしまブランド戦略についてであります。

本県農林水産物のブランド力を高め、将来の需要拡大に向けた攻めの戦略を展開

するため、本県独自の認証制度である「とくしま<sup>2</sup>安農産物」認証制度への、より安全で安心な農産物を消費者に供給をするための生産工程を管理するGAP手法の導入、地鶏出荷日本一の阿波尾鶏の生産へのICTを活用した生産技術の向上や販売力の強化、徳島の活鱧ブランドの認知度向上を図ります生産、加工、消費の各分野が連携をいたしましたレシピの作成や加工業者の登録の推進、県外において県産食材を活用する飲食店「美味しいよ！とくしまブランド店」、雑誌などで情報発信を行っていただく「なっ！とくしまソムリエ」や本県ゆかりの著名な料理人「とくしまブランド特使」と連携をしたPRなど、安全・安心に裏づけられました日本のトップブランドとなるよう強力に展開をいたしてまいります。

次に、水田農業の振興についてであります。

四十年間続いてきた米の生産調整制度は、来年度から、減反による価格支持が直接補償を中心とした経営安定と自給率向上へと、水田農業施策の歴史的大変革が行われようとしており、国において、まずは、戸別所得補償制度のモデル事業として、生産調整達成者に対する米の所得補償、生産調整を条件としない麦、大豆、野菜などへの助成が行われることとなっております。

こうした中、園芸品目を中心に多様な農業が営まれている本県の特性に応じ、水田活用を推進するため、実証事業として、水稻と園芸品目を組み合わせた徳島型水田農業の推進、生産者と食品産業事業者の連携による新規需要米や大豆の需要拡大など、戸別所得補償制度を最大限に活用いたしました本県ならではの水田農業の振興と食料自給率の向上を着実に進めてまいります。

第三点は、環境首都とくしまの実現についてであります。

地球温暖化対策を初めとした環境問題の解決を図るため、産学民官の幅広い方々が取り組む多様な環境活動を一元的にお支えをするとともに、環境学習・教育を総合的に支援する活動拠点環境首都とくしま創造センターを、本年四月、マリンピア沖洲に開設いたします。

センターでは、環境首都とくしまの次代を担う子供たちと保護者が、さまざまな体験学習を通じ、環境に優しい生活をともに考え、語り合う講座を初め、本県ならではの施策を積極的に展開をいたしてまいります。

また、地球温暖化防止活動推進センターの役割も担うこととし、温暖化防止のためのさまざまな実践活動の支援に取り組み、環境分野における県民サービスのワンストップ化を図り、環境NPOを初め、あらゆる方々が、環境を合い言葉に、集い、語らい、ともに行動する、まさに環境首都にふさわしい環境創造の拠点となるよう努めてまいります。

一方、国におきましては、昨年十二月、二〇二〇年までに、環境、健康、観光の三分野で百兆円超の新たな需要を創出したし、雇用を生み出す新成長戦略を策定いたしますとともに、本県においては、既に、地域グリーンニューディール基金や国の交付金を活用し、地域経済の活性化と低炭素型社会の実現につながる新たな環境戦略に取り組んでいるところであります。

来年度におきましても、リチウムイオン電池を活用した独立ソーラー式電動アシスト自転車の県内各地への普及、太陽光発電設備とヒートポンプ式空調システムを利用した施設園芸を対象としたモデル事業の推進など、本県の環境新時代を切り開き、環境の世紀をリードする世界に誇れる環境首都とくしまの実現に英知を結集してまいります。

第四点は、安全・安心とくしまについてであります。

まず、とくしまーゼロ作戦の展開についてであります。

本年一月、向こう三十年、五〇%から六〇%の発生確率を六〇%程度へ上方修正された南海地震への備えを万全にすることが不可欠であります。

このため、地域住民がともに助け合う共助の中核となる自主防災組織の結成促進と活動の活性化を図る学習交流拠点地域防災交流センターの県産材を活用したモデル的な整備を行うとともに、防災リーダーの育成など市町村の地域防災力の強化をハード・ソフト両面から支援をしております。

また、海陽町まぜのおかに整備中の防災拠点施設県立南部防災館が三月に完成、五月にオープン運びとなります。

災害時には、災害対策の活動の拠点となる現地災害対策本部、平常時には、地震防災に関する知識の普及を行う防災啓発施設として、南部圏域の安全・安心の確保に向けた取り組みをさらに加速をしております。

次に、学校の耐震化についてであります。

県内の市町村立の小中学校の平成二十一年四月時点における耐震化率につきましては五五・三%、全国第四十位、公立高等学校は五五・二%、全国第三十八位と、全国的にはまだまだ低い状況にあります。前年からの伸び率では、市町村立小中学校は七・一%増の全国第五位、公立高等学校は一二・三%増の全国第一位と、耐震化を加速させております。

県立高等学校については、耐震補強とリニューアルを同時に行う大規模耐震改修工事の手法を導入、市町村立小中学校につきましては、構造耐震指標であるI s 値の〇・三未満における国庫補助率のかさ上げの適用を受けないI s 値〇・三以上〇・七未満の耐震性を有していない施設への県独自の財政的支援など、工夫を凝らして推進をいたしております。

来年度においては、城北高校を初め三校の大規模耐震改修工事の推進と、池田高校を初め七校の耐震改修工事の完成、貞光工業、徳島中央高校の大規模耐震改修工事と、鴨島商業高校の耐震改修工事の着手を行うとともに、市町村立小中学校の耐震化に向け、引き続き支援をいたし、災害に強い安全な学校施設の整備を強力に推進をしております。

次に、地域医療の確保についてであります。

本年をとくしま医療再生元年と位置づけ、地域医療の崩壊を食いどめ回復を目指す大胆かつ体系的な対策を盛り込んだ総額五十億円となる県地域医療再生計画を本格的に始動させてまいります。

具体的には、県立海部病院における、分娩再開を目指す産婦人科や地域医療を担う幅広い診療能力を持つ医師を養成いたします総合診療医学の拡充を目的とする寄附講座の設置、県医師会を初め関係者の協力による総合的な地域医療確保対策の着実かつ計画的な実施、医学生、研修医に良好な環境を提供いたします地域医療研究センターの整備、県立中央病院及び県立三好病院における救急及び外科の寄附講座の設置や、本格的なドクターヘリの導入に向けた準備など救急医療体制の整備、医師不足地域の支援のため、ICTを活用し、遠隔地の専門医が画像診断などを行う医療情報ネットワーク基盤の整備など、地域医療の崩壊を食いとどめ、県民の皆様が安全・安心に医療を受けることができる体制の確保に全力で取り組んでまいります。

次に、がん対策の推進についてであります。

がんは、本県を初め我が国の死亡原因の第一位であり、生命、健康を守るがん対策を県民の皆様とともにさらに推進をするため、県議会を初め県健康対策審議会からの御提言や御意見をいただき、本県ならではの徳島県がん対策推進条例案を今議会に提出いたしているところであります。

条例の制定を契機に、がん撲滅県民運動を強力に推進をいたしますとともに、地域におけるがん診療を支援し、本県のがん医療をリードしていくがん対策センターの県立中央病院と徳島大学病院による総合メディカルゾーンへの設置やがん診療連携地域センターとしての県立三好病院への支援、県内のがんの罹患や治療後の状況などを把握いたします地域がん登録の推進、がん患者の相談支援体制の構築や在宅緩和ケアネットワークの整備、女性特有のがん対策の推進など、がん対策を積極的に展開をし、県民の生命、健康を守り、がんに負けない社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

第五点は、“まなびや”とくしまの実現であります。

まず、中高一貫教育の全県展開についてであります。

本年四月、平成十六年の城ノ内、平成十八年の川島に続く、県下で三校目、県南地域で初めての併設型中高一貫教育校として、富岡東中学校が開校し、六年間の計画的、継続的な指導を通じて生徒の個性や創造性をより重視する中高一貫教育の全県展開が図られることとなりました。

同じ校舎の中で、中高生がともに学び、ともに活動し、ゆるぎない自信を持って未来を拓くたくましい人材の育成を目標とする富岡東の特徴を生かしながら、社会に貢献できる有為な人材育成を目指してまいります。

次に、特別支援教育の充実についてであります。

ハナミズキ・プロジェクトの中核施設である病弱または軽度知的障害を伴う発達障害などの生徒に対し、社会的・職業的自立に向けた教育支援を行う県立みなと高等学園につきましては、来年度から建設工事に着手することとし、平成二十四年四月の開校に向け、鋭意準備を進めてまいります。

また、関係者の皆様から切実な御要望をいただき、それにおこたえをし、本年四



月、国府養護学校池田分校を県立池田支援学校として本校化するとともに、同校美馬分校を美馬商業高校に併設をする形で開校し、県西部における特別支援教育の機能強化を図ることといたしております。

さらに、障害のある高等学校の生徒に対し、モデル的に特別支援教育支援員を配置いたし、個別の学習支援を行うなど、ハード・ソフト両面から特別支援教育の充実を図ってまいります。

次に、青少年センターのリニューアルオープンについてであります。

青少年活動の拠点施設である青少年センターは、県事業としては初めて、民間のノウハウ、技術、資金を活用し、良質で良好な公共サービスの提供を目指すPFI事業を導入、平成二十年度から耐震改修を行うとともに、施設面や機能面を抜本的に見直し、阿波踊りの鳴り物の練習や音楽の発表などの文化活動、フットサルやテニスなどに対応したインドア運動場としてのスポーツ活動の場の整備、開館日を年間三十日程度拡大をし、毎月第二、第四水曜と年末年始を除き開館をするるとともに、夜間の利用時間の延長など利便性の向上、消費者の苦情相談、生活に関する情報を提供する消費者情報センターの移設など、再編整備を進めてまいりましたが、ネーミング・ライツ制度の導入により、とくぎんトモニプラザとして、いよいよ本年四月二日にリニューアルオープンする運びとなりました。

今月から施設の予約を開始いたしますとともに、オープン当日には記念事業や工夫を凝らしたイベントを開催するなど、青少年を初め多くの県民の皆様にも、これまで以上に親しまれるよう取り組んでまいります。

第六点は、“みんなが”とくしまの実現であります。

平成十八年度の県内民間企業の障害者雇用率は、一・三三%と全国最下位でありましたが、経済団体、障害者団体及び行政機関などで構成をいたしますとくしま障害者雇用促進県民会議を設立し、障害者雇用の促進を県民運動として取り組んでまいりました。

その結果、厳しい経済雇用情勢の中、本県の障害者雇用率は三年連続で改善をし、本年度は、一・六一%と、全国平均をやや下回るものの、前年度からの伸び率が全国第六位と、その成果が着実にあらわれてきております。

このため、本年度、新たに、障害者雇用に関心に取り組んでいただく企業を顕彰させていただきますとともに、障害者の雇用の場の確保や働きやすい環境づくりに向け、引き続き積極的に支援をしてまいります。

また、平成十八年四月に施行されました障害者自立支援法は、国において廃止をし、総合的な制度をつくるとされておりますが、本県におきましては、新制度をまつことなく、利用者負担軽減を初め、障害者の自立につながる制度改善を強く求めてまいりました。

その結果、来年度、低所得の障害者などについて補装具の利用や福祉サービスの利用負担が無料化をされ、負担の軽減が図られる見通しとなりました。

今後も引き続き、利用者負担の軽減を初め施策の充実について積極的に提言をし

てまいります。

さらに、十二月十日から三日間、約一万人の参加をいただく第十回全国障害者芸術・文化祭とくしま大会につきましては、県内各界各層の御協力をいただき、去る一月二十九日に実行委員会を設立し、鋭意準備を進めております。

この大会とともに、九月十六日から四日間、約三千人の参加をいただく第四十四回全国ろうあ者体育大会の開催を契機といたしまして、障害のある方が芸術文化やスポーツ活動を通じて生活を豊かにするとともに、多くの県民、国民の皆様に障害への理解と認識を深めていただく徳島ならではの大会として、全国に発信をしてみたいと考えております。

第七点は、“にぎわい”とくしまの実現であります。

まず、徳島阿波おどり空港の開港についてであります。

いよいよ四月八日に新しい空の玄関となる徳島阿波おどり空港が開港することとなり、これまで精力的に事業を進めていただいた国、地元松茂町並びに県議会議員の皆様を初め関係各位の御理解、御協力に対し、深く感謝を申し上げる次第であります。

新空港は、滑走路の二千五百メートルへの拡張整備や、ターミナル施設の海側への移転により、安全性の一層の向上、国際チャーター便を初めさまざまな機種の運航、周辺住宅地での騒音の軽減など、多くの効果が期待をされております。

また、新ターミナルビルは、阿波踊りをモチーフとした陶板画を配置し、建物内から航空機の離発着を見ることが出来る吹き抜けロビー、愛称看板や展望デッキへのLEDの活用並びに太陽光発電パネルの設置など、徳島らしさを前面に出した魅力的な施設となっております。

さらに、全日空から徳島一羽田便の就航につき、来年春に再参入するとのお話をいただき、日本航空とダブルトラック化が実現をすることで、県民の皆様の利便性向上とともに搭乗者数の増加に向け、明るい展望が開けたと考えており、全日空の早期就航を期待いたしているところであります。

次に、観光立県とくしまづくりについてであります。

本県では、全国初の地方負担による社会実験で突破口を開いた高速道路休日上限千円の導入に合わせ、昨年度、他の都道府県に先駆け、高速道路新料金活用戦略を展開してまいりました。

その結果、昨年的大型連休時には、大鳴門橋の通行台数が過去最高、主要観光施設への入り込み客数も対前年度比二倍から三倍になるとともに、民間の調査では、初めて徳島に行ってみた、今後、徳島に行きたいといった声が多数を占めるなど、本県への関心度が大きく高まっているところであります。

こうした流れをより一層加速させるため、六月からスタートする予定の統一料金制度のもと、新たな料金割引が実施をされますよう、引き続き国に対し提言を行い、さらなる観光誘客の拡大や物流の活性化につなげてまいりたいと考えております。

また、次年度は、もうすっかり春の風物詩となったとくしまマラソン二〇一〇や

春の阿波踊り、はな・はる・フェスタ、そして、徳島LEDアートフェスティバル、夏には、世界に誇る阿波踊り、さらには、六月八日の大鳴門橋開通二十五周年を記念した大鳴門橋ウオークや大塚国際美術館でのギャラリートーク、秋には、農村舞台を初め県内各地での阿波人形浄瑠璃の公演、国民文化祭を契機に発足をした徳島交響楽団ジュニアオーケストラや第一回徳島音楽コンクールグランプリ受賞者の演奏会など県内最大の文化の祭典徳島県民文化祭、冬には、眉山や新町川といった本県ならではの地域特性を生かした周遊型アニメイベントなど、四季を通じたにぎわいの創出を積極的に推進をしてまいります。

さらに、十一月三日に開園二十周年を迎える文化の森総合公園では、一昨日から始まりましたスタジオジブリ・レイアウト展や、鳥居龍蔵記念博物館開館記念講演会を初め年間を通じたイベントを開催するなど、県内外の皆様に楽しんでいただき、繰り返して来ていただける観光立県とくしまづくりを加速してまいります。

最後に、文化立県とくしまの実現についてであります。

平成十九年に開催いたしましたおどる国文祭の成果を継承、発展させ、阿波藍、阿波踊り、阿波人形浄瑠璃、ベートーベン「第九」の阿波文化四大モチーフの魅力国内外に発信をするため、本年度は、「阿波人形浄瑠璃月間～ジョールリー○○公演～」を、そして、来年度は、徳島に大いなる繁栄をもたらし、阿波踊りや阿波人形浄瑠璃など、さまざまな文化をはぐくんできた阿波藍について、「阿波藍の魅力～暮らしの中に息づく色～」をテーマに阿波文化の魅力を国内外に発信をしてまいります。

神秘的な美しさはジャパンプルーとして世界的に知られている阿波藍の魅力を、すくもづくりから染めまで阿波藍のすべてを学ぶ阿波藍国際研修会、阿波藍ファッションショーや徳島阿波おどり空港での展示、藍の館や民間団体を初め県民参加による企画展や体験教室の開催など、多彩なイベントを通じ情報発信をいたしますとともに、阿波藍の新たな価値観やライフスタイルを創造するなど、文化立県とくしまづくりを推進してまいります。

次に、今回提出いたしております議案の主なものについて御説明をいたします。

第一号議案より第二十五号議案は、平成二十二年度一般会計を初め予算関連であり、特別会計につきましては、十九会計で予算総額二千六百五億三千二百三十六万七千円、企業会計につきましては病院事業会計ほか四会計の予算案を提出いたしております。

次に、補正予算案についてであります。

今回の補正予算額は、八十七億一千八百九十七万一千円となっており、国の第二次補正予算で措置をされました緊急雇用創出事業臨時特例交付金約三十九億円の基金への積み増しとともに、地域活性化・きめ細かな臨時交付金などを活用した約四十八億円となる県単独公共事業を実施してまいります。

県単独公共事業につきましては、第一に、小規模な道路改良工事や河川改修など、機動的かつ効果的な整備を行い、地域経済を支え、雇用を確保してまいります。

第二に、生活に密着をした身近な土木施設の機能を保全するため、緊急的に実施すべき河道しゅんせつや橋梁の修繕など、県民生活の安全・安心を確保してまいります。

第三に、間伐材の効率的な生産に不可欠な林道、作業道を一体的に整備をし、中山間地域における雇用の創出、とりわけ建設業の林業参入を支援してまいります。

予算以外の提出案件といたしましては、条例案二十件、その他の案件九件であります。

そのうち、主なものについて御説明を申し上げます。

第三十一号議案は、交通ネットワーク整備、産業活性化策及び地震防災対策の財源確保のため、法人県民税法人税割の税率の特例について適用期間の延長などを行うため、県税条例を一部改正するものであります。

第三十五号議案は、看護師及び准看護師を養成し、県民医療の向上に寄与する県立総合看護学校を設置するため、条例を制定するものであります。

第四十七号議案は、県国土利用計画について、県土の有効利用や、防災、環境などの視点を加え、住民やNPO法人といった多様な主体の県土管理への参画などを盛り込み、その全部を変更する必要があるため、国土利用計画法第七条第九項の規定により議決を経るものであります。

第四十八号議案は、県営住宅に係る家賃及び損害金の債権の放棄について、地方自治法第九十六条第一項第十号の規定により議決を経るものであります。

第五十号議案は、県立南部防災館の指定管理者の指定について、議決を経るものであります。

以上、概略を御説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願いますとともに、また、御審議を通じまして御説明を申し上げたいと存じます。

十分御審議くださいまして、原案どおり御賛同を賜りますよう、どうかよろしくお願いをいたします。